

学校いじめ防止基本方針

二本松市立岳下小学校

二本松市立岳下小学校は、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）、いじめ防止等のための基本的な方針（平成25年10月11日 文部科学大臣）、二本松市いじめ防止基本方針を基に、いじめはいじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は、身体に重大な危険を生じさせるおそれがあると認識し、「学校いじめ防止基本方針」を定め、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。

1 基本理念

- (1) いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童に関係する問題であることに鑑み、児童が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめがおこなわれなくなるようにすることを旨として行われなければならない。
- (2) いじめの防止等のための対策は、全ての児童がいじめを行わず、及び他の児童に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童の心身に及ぼす影響その他いじめの問題に関する児童の理解を深めることを旨として行われなければならない。
- (3) いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

2 基本方針

(1) いじめの定義

いじめ防止対策推進法第二条では、「この法律において『いじめ』とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（ソーシャルネットワークワーキングサービス〔以下 SNS という。〕を通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」と定義されている。

また、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童の立場に立つことが必要である。

《具体的ないじめの形態（例）》

- ① 冷やかしやからかい、悪口や脅かし文句、嫌なことを言われる。
- ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ③ わざとぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ④ 金品をたかられたり、隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ⑤ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑥ SNS で、誹謗中傷や嫌なことをされる。等

《教職員が持つべき、いじめ問題についての基本的な認識》

- ① いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるものである。
- ② いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。
- ③ いじめは大人には気づきにくいところで行われることが多く発見しにくい。
- ④ いじめはいじめられる側にも問題があるという見方は間違っている。
- ⑤ いじめはその行為の形態により暴行、恐喝、強要等の刑罰法規に抵触する。
- ⑥ いじめは教職員の児童観や指導のあり方が問われる問題である。
- ⑦ いじめは家庭教育のあり方に大きく関わりを持っている。
- ⑧ いじめは学校、家庭、地域社会等すべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むべき問題である。

(2) いじめの防止等の対策のための組織

いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、「いじめ根絶チーム」を設ける。

【いじめ根絶チーム】

《構成員》

学 校：校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、教育相談、学年主任

保護者：P T A役員

地 域：学校評議員

専門家：スクールカウンセラー

《活動内容》

- ・ 校内生徒指導協議会（月1回）で、いじめ根絶に向けた未然防止・早期対応を図る。
- ・ 教育相談の充実を図り、定期的にいじめ調査・分析を行い、早期対応を図る。
（学校生活調査、Q U調査、児童教育相談、家庭訪問等）
- ・ 未然防止に向け、集会や学級指導で指導を継続するとともに、学校・学級だよりで保護者への啓発を行う。
- ・ 日常的に関係機関と情報を交換し、行動連携を図る。
- ・ 定期的に組織員での話し合いを行い、情報交換や対策の検討を行う。
（P T A役員会、学校評議委員会）
- ・ いじめの防止等に関する情報の獲得やいじめ問題に対する対応についての検討等、外部専門機関との連携を図る。

(3) いじめの未然防止のための取組

いじめ問題において、「いじめが起こらない学級・学校づくり」等、未然防止に取り組むことが最も重要である。そのためには、「いじめは、どの学級にも学校にも起こり得る」という認識をすべての教職員が持ち、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる、「いじめを生まない土壌づくり」に取り組む必要がある。子どもたち・保護者の意識や背景、地域・学校の特性等を把握した上で、年間を通した予防的な取り組みを計画し、共通理解のもと以下のように実践していく。

- ① 全教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図る。
- ② 児童一人一人が活躍できる集団づくりを進めるとともに、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるようにしながら、集団の一員としての自覚や自信の育成を図る。
- ③ 教職員に対し、いじめの防止等のための対策に関する研修の実施、資質の向上に必要な措置を計画的に行う。
- ④ 保護者及び地域に対して、ホームページにより学校いじめ防止基本方針及び取り組みについて紹介して理解を図る。

(4) いじめの早期発見のための取組

いじめは、早期発見することが早期の解決につながる。早期発見のために日頃から教職員と子どもたちとの信頼関係の構築に努めることが大切である。いじめは、教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員が子どもたちの小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さない認知能力を向上させることが求められる。

また、教職員間で情報を共有し、保護者や地域の型とも連携して情報を収集することが大切である。

- ① 相談窓口（担任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター）の設置やスクールカウンセラーの活用などにより、いじめに関する相談体制を整備する。
- ② 定期的に交友関係やインターネット利用状況に関する調査、Q U調査を実施する。

③ 教職員の資質向上及び情報の共有化を図るとともに保護者と連携する。

(5) インターネットを通じて行われるいじめの防止等のための取組

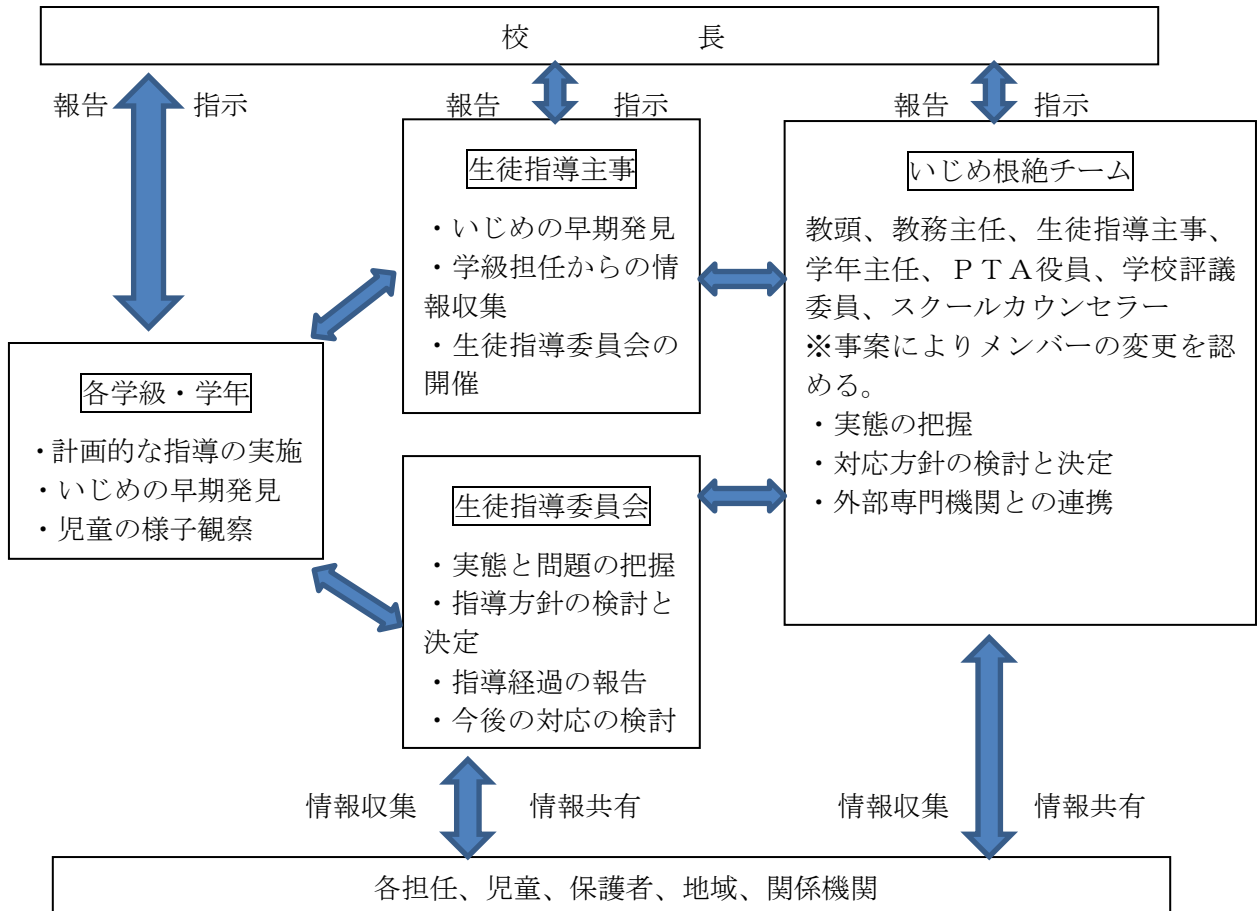
いじめは、インターネットを通じたSNSを使用した事案がある。その場合、いじめ問題が重大かつ深刻化することが予測される。相手を敬う心情を育てるとともに、正しいインターネットの利用の仕方について指導していくことが必要である。

① 心身の苦痛を感じさせる書き込み等は、インターネットを通じて行われるもののいじめであるとの認識を児童や保護者、教職員に啓発する。

② アウトメディアチャレンジや出前授業を活用して、正しいインターネットの利用の仕方を見学や保護者に啓発する。

(6) いじめに対する措置

いじめの疑いがあるような行為が発見された場合、校長のリーダーシップのもと、「いじめ根絶チーム」が中心となり、事実関係の把握、被害児童のケア、加害児童の指導など、問題の解消までを行う。なお、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものと認められる場合には、二本松市教育委員会と連携を図り、二本松警察署と相談して対処する。また、児童の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは、直ちに警察署へ通報し、適切に援助を求める。



(7) 重大事態発生時の対応

重大事態とは、「いじめにより児童の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。」「いじめにより児童が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。」とする。

- ① 重大事態が発生した場合は、教育委員会に迅速に報告する。
- ② 弁護士、精神科医、スクールカウンセラー等専門的知識を有する者のほか、第三者からなる組織を設け調査する。
- ③ 重大事態が発生したことを真摯に受け止め、全校児童及び保護者に対して調査を行い、速やかに事実関係を把握する。その際、被害児童の学校復帰が阻害されることのないよう配慮する。
- ④ いじめを受けた児童及び保護者に対しては、学校として説明責任があることを自覚し、真摯に情報を提供する。その際、個人情報の保護に関する法律等を踏まえることとする。

(8) 年間計画

月	会議等	調査・相談
4月	P T A事務局会（いじめ根絶会議）	児童理解 家庭環境調査
5月	生徒指導協議会 学校評議員会（いじめ根絶会議）	学校生活調査 Q U調査
6月		家庭訪問
7月		
9月	P T A事務局会（いじめ根絶会議） 生徒指導協議会	
10月		
11月	生徒指導協議会	学校生活調査 児童教育相談週間
12月	生徒指導協議会 学校評価（保護者）	個別懇談 Q U調査
1月		
2月	P T A事務局会（いじめ根絶会議） 学校評議員会（いじめ根絶会議）	

(9) 評価と改善

学校いじめ防止基本方針をはじめとするいじめ防止の取り組みについては、PDCAサイクルで見直し、実効性のある取り組みとなるよう努めるとともに、いじめに関する項目を盛り込んだ取り組み評価及び学校評価を実施し、いじめに関する取り組みの検証を行い、改善を図る。